

平成二十一年五月二十一日提出
質問第四三〇号

海上自衛隊の特殊部隊における隊員死亡事件に係る防衛省による調査の進捗状況等に関する質

問主意書

提出者 鈴木宗男

海上自衛隊の特殊部隊における隊員死亡事件に係る防衛省による調査の進捗状況等に関する質

問主意書

「政府答弁書」（内閣衆質一七一第二七一号）を踏まえ、質問する。

一 昨年九月、広島県江田島市にある海上自衛隊の特殊部隊「特別警備隊」隊員を養成する第一術科学校の特別警備課程において、一人で十五人を相手にする格闘訓練を受けていた男性二等海曹が意識不明になり、約二週間後に死亡した事件（以下、「三等海曹死亡事件」という。）が発生した。右につき、「政府答弁書」においても過去の答弁書同様、「御指摘の海上自衛隊における死亡事案については、当該事案の解明に向けて、引き続き厳正に海上自衛隊呉地方総監部幕僚長を長とする事故調査委員会における調査が行われているとともに、海上自衛隊警務隊による捜査も引き続き行われているところである。」と、未だ海上自衛隊の事故調査委員会による調査と、海上自衛隊警務隊による捜査が完了していないとの答弁がなされていた。一方で、本年五月九日、海上自衛隊警務隊として、当時の教官ら複数の隊員を業務上過失致死容疑で書類送検する方針を固め、検察側と最終協議に入ったことが海上自衛隊関係者への取材でわかったとの報道（以下、「報道」という。）がなされているが、右は事実か。詳細に説明されたい。

二 「報道」によると、「三等海曹死亡事件」に関わる当時の教官らに対しては、傷害致死容疑の適用は見送ったとのことであるが、右は事実か。

三 「三等海曹死亡事件」に関わる当時の教官を除く、例えば直接死亡した三等海曹と格闘した隊員等、同事件に関係している者に対し、防衛省としてどのような対応をとる予定でいるか。

四 「報道」にある、「三等海曹死亡事件」に対する防衛省の対応につき、同省としていつ、どのような方法をもって国民に明らかにしているのか説明されたい。

五 死亡した三等海曹の御遺族に対し、公務上の災害に対する補償等、今後防衛省としてどのような対応をとる考えでいるのか説明されたい。

右質問する。